

令和 2 年 度

(第 2 事業年度)

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 3 1 日

業 務 報 告 書

令和 3 年 7 月 19 日

いわて水産アカデミー運営協議会

1 事業方針

岩手県は、「岩手県漁業担い手育成ビジョン（平成 28～31 年度）」（以下「ビジョン」という。）を平成 27 年度に策定し、このビジョンにより、漁業者、漁協、水産関係団体、市町村及び県等が本県の漁業を取り巻く現状や課題に対する認識を共有するとともに、課題の解決に向けて具体的な施策に取り組むこととなった。

その具体的な施策の一つとして、次代を担う就業希望者の確保を目的とした、「長期研修機会の提供」を掲げているが、これは、新規漁業就業者のうち漁家子弟以外の者の定着率が低く、その原因が「漁業就業に必要な基礎的知識・技術の欠如」が一因であることが分かったためである。

このため、県では平成 29 年度に漁業関係団体や市町村等の委員で構成される「いわて型漁業の人材確保・育成検討会」を開催し、新規漁業就業者の確保・育成の方向性を検討した結果、漁業就業希望者向けの漁業研修機関が必要と判断し、「いわて水産アカデミー」（以下「アカデミー」という。）の設立を決定した。

国内で人口減少や高齢化が進行する中、今後も漁業就業者の減少は避けることができないことから、アカデミーでは、単に漁業就業者の確保を行うものではなく、意欲ある就業希望者を地域内外から確保し、新たな生産技術や経営手法を身につけ、地域をリードする漁業者として育成し、将来の担い手として確実に地域に定着させることを目的とすることとした。

なお、アカデミーの運営は、漁業関係団体、市町村単位の新規就業者育成協議会等（沿岸市町村・漁協等が参画）を構成員とする「いわて水産アカデミー運営協議会」（以下「運営協議会」という。）により行い、本県漁業に関係する団体・組織が強力に連携し、漁業就業者の確保・育成に取り組むものとする。

2 事業内容

(1) 運営協議会の運営

ア 総会・作業部会の開催

総会は、運営協議会の重要方針の決定機関として、年 2 回開催し、令和元年度業務報告書及び収支決算書、令和 3 年度事業計画書及び収支予算書等を協議・決定した（表 1）。

作業部会は、現場の実務担当者の意見を参考とし、研修内容や組織運営の全般について協議を行う機関として、年 2 回開催した（表 1）。

作業部会で協議・決定した内容は、総会に報告したほか、重要な案件については総会に諮って決定した。

表 1：総会・作業部会の開催状況

区分	開催日等	開催場所	主な議題
総会	令和2年 12 月 17 日	盛岡市	令和元年度業務報告書及び収支決算書 ほか
	令和3年 3 月 23 日	釜石市	令和 3 年度事業計画書及び収支予算書 ほか
作業部会	令和2年 11 月 13 日	宮古市	令和 3 年度以降の運営費 ほか
	令和3年 2 月 16 日	宮古市	令和 3 年度会員負担金 ほか

イ 研修制度・研修カリキュラムの検証・見直し

研修制度・研修カリキュラムについて、研修生や修了生、外部講師、運営スタッフからの意見のほか、研修生の知識・技術の習熟状況等を勘案し、作業部会において検証した。

(2) 研修の実施

ア 集合研修（Ⅰ・Ⅱ）の実施

漁業就業を目指すうえで必要な基本的な知識・技術を学ぶ集合研修Ⅰについて、令和 2 年 6 月 8 日（月）から 6 月 12 日（金）までの 5 日間開催した（表 2）。

また、より高度な知識や技術を学ぶ集合研修Ⅱについて、7 月、8 月、9 月、10 月、11 月、1 月、3 月において、計 28 日間開催した（表 2）。

運営協議会においては、研修全般の準備、研修の進行のほか、研修生の管理等を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生抑止の観点から、主たる開催場所を北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センターから岩手県水産技術センターに変更、集合研修を合宿形式から通学形式に変更するなど、当初計画の一部を見直して実施した。

表 2 : 集合研修の開催状況

区分	開催日	主たる開催場所
集合研修 I	令和2年 6月 8日～12日 (5日間)	岩手県水産技術センター
集合研修 II	令和2年 7月 6日～10日 (5日間)	岩手県水産技術センター
	令和2年 8月 3日～ 7日 (5日間)	
	令和2年 9月 14日～17日 (4日間)	
	令和2年 10月 26日～28日 (3日間)	
	令和2年 11月 24日～26日 (3日間)	
	令和3年 1月 25日～28日 (4日間)	
	令和3年 3月 15日～18日 (4日間)	

イ 実践研修の実施

令和2年4月から令和3年3月までの12カ月間、研修生が希望する市町村・漁業種類で実践研修を実施した。

運営協議会においては、市町村協議会等と連携し、研修生及び指導者と定期的な連絡を取り合うなどの管理を徹底したほか、随時、相談等を受け付けた。

また、令和3年度以降の研修生の受入れのため、引き続き、実践研修の指導者の確保に努めた。

研修期間中に、研修生2名から、退講の申し出があり、運営協議会では、研修の継続に向け、本人及び指導者との面談等による対応を重ねたが、本人の意思が変わらず、研修辞退表明書の提出があったことから、これを受理した。

(3) 情報の発信・研修生の募集

ア 岩手県の漁業就業情報やアカデミー研修状況等の発信

地域内外の漁業就業希望者や漁業に興味を持っている者に対し、岩手県の漁業やアカデミーに興味を持ってもらえるよう、随時、岩手県の漁業就業情報やアカデミー研修の状況等を発信した。

イ 令和3年度研修生の募集

令和3年度研修生を募集するため、募集要項やチラシ等の作成を行った。

また、沿岸地区の高等学校、運営協議会の会員等に対して広く情報提供したほか、漁業就業支援フェア等の就業イベントに参加し、アカデミーのPRと研修生の確保に努めた。